

第4回「災害に強い森づくり（第4期対策）」事業検証委員会 議事要旨

1. 日 時

令和7年2月13日（木）13：30～15：30

2. 場 所

兵庫県庁3号館7階 中会議室

3. 出席者

委員...庵途委員、石丸委員、大橋委員、幸田委員、小杉委員（オンライン）、服部委員、福元委員（オンライン）、野村委員（山田委員代理、オンライン）
県.....守本農林水産部部長、呉田農林水産部次長、菅村農林水産部次長、河田林務課長、岩浅政策コーディネーター、峯治山課長

4. 議事の概要

（1）これまでの振り返り

- ・ 検証委員会スケジュール
- ・ 委員会での主な意見
 - 1 全般的なこと
 - 2 森林整備の方針や手法
 - 3 県民の理解醸成
 - 4 整備効果の検証について
 - 5 事業評価について
 - 6 県民緑税と森林環境（譲与）税について

（2）報告書（案）の審議

①事業評価について

- ・ 事業評価の概要
- ・ 数量的評価

評価項目と内容、算定方法の例、付記されるべき機能
- ・ 費用対効果（B／C）

評価項目と内容、評価期間の考え方、機能区分ごとの便益内容と算定の考え方、分析結果

・ 経済的波及効果

算定の考え方、生産誘発効果、雇用誘発効果

②「災害に強い森づくりの新たな展開」に向けた提言について

・ 県民緑税と森林環境（譲与）税の役割分担

背景、税の概要、役割分担・使途の違い

・ 「災害に強い森づくりの新たな展開」に向けた提言

背景、社会情勢の変化に伴う新たな課題、提言

5. 主な意見

○事業評価について

- ・ 第1～3期の評価方法や金額の算出に矛盾点や変更点はないか。
- ・ 県民緑税における個人負担と法人負担の割合はどの程度か。
- ・ 土砂崩壊防止効果の評価について、整備によって崩壊が全く発生しないという前提での計算なのか、差分を計算しているのかが分かり難いので補足説明が必要。
- ・ 算定された効果値の意味や意義が理解いただけるのか疑問。県民にとって納税した甲斐があるとみなして良いのかが分かり難い。
- ・ 獣害による農作物被害が7割減少したとあるが、地域の方々は満足しているのか、まだ安心できない状態なのかが見えない。
- ・ 生物多様性の部分で、下層植生の種数が4.3倍になったとあるが、特定箇所のデータであり、全現場でこうなるという誤解を招く恐れがあるため補足説明の追加を。
- ・ 里山林は、大きく成長すれば自然のままで良いという誤った認識を持たれている方が多い。大径木を伐採しても萌芽力が非常に弱いという問題点を明確にするとともに、獣害対策を施しつつ、大径化しないうちに早く伐採して再生を繰り返すことが重要。

○「災害に強い森づくりの新たな展開」に向けた提言について

- ・ まず背景で第4期の振り返りと残された課題を整理すべき。
- ・ 照葉樹林化の影響について、温暖化の影響を強調しすぎているため修正すべき。
- ・ 常緑の小径木が一斉に伸長して樹林化し、林冠を覆うことで林内の光環境が急速に悪化することがまずい。
- ・ 防災意識の醸成や森林環境学習を柱として取り入れたことは評価したい。
- ・ 住民参画の促進では、行政によるマッチング機能が重要。
- ・ 森林を活用した環境教育は森林環境税と県民緑税の双方に関連するため、県民緑税は防災教育に特化し、表現も工夫して差別化を図るべき。
- ・ 森林を活用した防災教育のプログラム開発が実現すれば素晴らしい成果となる。

- ・県民緑税と森林環境税の税収モデルを報告書に掲載すれば、自分たちが納める税の使途などについても実感がわく。
- ・大規模な災害が発生していないことだけをもって、事業の成果を高く評価するのは過大評価ではないか。台風や降雨の分析など、追加の説明が必要。
- ・危険木伐採後の写真（伐採直後で地面が露出）について、崩壊を助長するような誤解を招かないよう補足説明を追加すべき。
- ・森林保全に関わる企業との連携により、森林資源の新たな活用（バイオマス燃料、ナノセルロースなど）の可能性が広がる。
- ・試験研究機関の体制強化については、予算やマンパワーなどのフォローが必要。
- ・教育機関との連携、教育を通じて森林に興味を持ってもらう仕掛けが必要。
- ・都市住民が森林整備に参画する機会がないことや、森林整備の必要性を感じていないことが問題であり、課題解決の対応策について整備内容をもう少し工夫できないか。

○総評について（服部委員長）

①取り組みの評価

今回実施された第4期対策の効果検証において、土砂流出量の抑制、樹林化の進行、獣害による被害の減少などの高い整備効果が確認され、これまでの整備地においても大きな災害は発生していないことから、県下の森林の防災機能が着実に強化されつつあると評価。

②森林は県民共通の財産

県民共通の財産である森林を将来にわたり適切に管理するには、県民全体の機運の醸成が必要。

③災害リスクへの対応

近年、豪雨災害が全国的に甚大化・頻発化する傾向にある中、社会情勢が変化し、災害発生が危惧される里山放置林や、手入れ不足の高齢人工林の増加、野生動物被害の深刻化など、県内の森林にはまだ多くの課題が存在。

県として、問題となる森林を整備する方法や目標林を明確にし、里山放置林の皆伐・除伐や人工林における針葉樹林と広葉樹林の混交整備などの対策を進め、引き続き森林の防災機能強化に取り組むことが必要。

特に、針葉樹林と広葉樹林の混交整備の取り組みは、施業技術や手法が確立されていないため、施業地の追跡調査を行い、放置ではなく順応的管理を進めていくべき。

なお、「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」という用語は、本来の針広混交林と紛らわしく、また今後、針広混交林整備も本事業としてあり得ることから、「針葉樹林と広葉樹林のモザイク林整備」という用語を提案。

④県民緑税と森林環境税

「県民緑税」は、森林の防災面での機能強化を目的とするのに対して、「森林環境税」は、森林整備から人材育成、木材利用等、様々な用途に活用されており、それぞれ異なる役割、使途で活用されていることから、県民への分かり易いPRが必要。

⑤県民や企業の理解醸成

森林に求められる機能は、防災・減災という機能を中心に、生物多様性保全、森林環境教育のほか、脱炭素社会の実現やSDGsの達成など多面的。

森林の公益機能の活用のためには、森林保全に関わる多くの企業との連携が必要であり、そのためにも県民緑税による災害に強い森づくりの重要性・必要性について、県民や企業の理解醸成を進めていくべき。

森林から離れた位置にある都市部を中心とした県民、企業に理解を求めていく上で、事業の整備効果を明らかにした本検証報告書は非常に重要。

検証成果や県民緑税と森林環境税の役割分担について、様々なイベント等の機会を通じ、分かり易く積極的なPR、広報活動に取り組むことを要望。

⑥整備効果の継続的な検証

追跡調査については、全ての事業において一時的ではなく継続した調査を行い、順応的管理を行うための基礎資料の収集・整備を進めることを強く要請。

⑦最後に

県民緑税を活用した災害に強い森づくりは大変有効に機能していることから、今後も本事業を継続し、強くて豊かな森づくりを進め、次世代に伝えていただきたい。